

これからの山づくりについて

<不在村森林所有者のアンケート調査から>

筑南森林組合 石原 久男

<要旨>

今日の林業は、長期にわたる材価の低迷に加え、木材の将来についても不透明である。一方、森林のもつ公益的機能については、益々重要視されている。このような状況のなかで、今回、当森林組合管内の不在村森林所有者の意向アンケート調査を通じ、これからの山づくりの方向を考察した結果、次の2点に要約される。

- 1 所有者の自力による山づくりは、困難である。
(所有者は、所有権は存続させたいが、積極的な山の手入れをする考えがない。)
- 2 森林を整備し、森林の持つ公益的機能を増進するためには、『公的支援を得た分収林制度』の拡充強化が必要。

<はじめに>

近年、森林は「林業」という産業の単なる生産の場から、水や大気などの自然を回復する場、そして人間性回復の場として、その多様な機能が大変重要視されている。一方、森林づくりを担ってきた山村・林業は、木材価格の低迷、労働採算性の低下、後継者の不在等多くの課題を抱え非常に厳しい情勢の中にある。こうした中で、森林所有者が自分の森林に対し、どのような将来像をもち、どのように考えているか。また、どんな悩みをもっているかを探り、今後の組合事業の展開を考える資料とすることとした。

昨年、その一環として筑南森林組合は、森林所有者、特に森林のある市町村に在住していない、いわゆる「不在村森林所有者」に対し、これからの森林づくりに対する考え方などについてアンケート調査を実施した。

筑南森林組合の管轄内、一塩尻市、波田町、山形村、朝日村の1市1町2村には、5,750人の森林所有者が存在するが、このうち、不在村森林所有者は、1,427人にも達し、実に森林所有者の1/4にも相当する。そして、その所有する森林面積は、約1,000haに及び管内森林面積22,203ha、民有林面積21,532haの4.6%に相当している。

この調査の結果、幾つかのことが明らかとなった。

(1) 回収率が50%にとどまった。

これは、自分の財産のことであるのに、山林に対する関心が大変低いことが伺える。今回は、特に該当者の関心を高めるため、事前に公図、隣接所有者調べ、現況写真等を用意したにもかかわらずこのような結果に終わった。

(2) 回答の中から不在村森林所有者の意見を集約する。

- ①森林管理の基本とも言える所有森林の境界の確認に困っている者が7割近くもあった。
- ②今後、所有林整備にお金をかけるつもりが無い者が5割を越えている。

③一方、森林の処分を含め相談や指導を求めている者は、3割に満たない。

これは、森林を個人で所有し、管理することが大変重荷となっており、積極的に山の手入れを行うつもりは無いが、今後も、森林は自分で所有したいということである。

また、さらに残念なことに、この不在村森林所有者の大多数は当森林組合に加入していないため、当組合が行っている懇談会や広報紙による情報提供を受けることができず、国や県、市町村の施策に関する情報も得られない状況と考えられる。

アンケート結果を通じ、一番危惧されるのは不在村森林所有者の経営放棄による森林荒廃である。里山の森林は、放っておけば良い、自然に任せれば良いというものではない。人間が狩猟生活を行い、森林の恩恵を一方的に受けていた時代は大昔のことで、人間が農業により定住を始めて以来、長い時代を経て森林と人間は共存し、人との関わりの中で森林は育てられて来た。これを一方的に、人間の都合で破棄することは許されるものではない。

しかし、従来の経済性一辺倒の木材供給産業という視点から見る限り、森林管理の将来は、大変難しくかつ厳しい。特に、当該松本地域の民有林は、カラマツ、アカマツ、広葉樹が全体の90%を占め、いわゆるヒノキに代表されるような高級材は、大変少ない状況にある。従って、高級国産材の価格上昇は、当地域には無縁である。

しかも、ツー・バイ・フォーによる建築工法の改革は、安い輸入材の定着を促進し、最近の円高は、さらなる国産材の価格低迷を余儀なくしている。

当組合としても、何とか地域材を利用し、単なる木材の出荷ではなく、少しでも付加価値を付け収入を上げるため、10年前に「きりまくら」を作り、話題となったが、今考えると小手先の対策のように考えられる。

いずれにしてもアンケートの中で、将来の森林経営に対する不安を訴えるものが多数あるように、個人による森林整備、経営自体が大きな変革期に当たっており、今後の山づくりを考え直す必要がある。

そこで、アンケート調査などを通じ考えた「今後の山づくりについて」述べたい。

従来の森林所有者に頼った森林管理で、地域の森林づくりができるか疑問であり、かつ、従来の山林管理の手法に限界あるものとする。

森林が個人の資産から公共的な社会資産へとその役割に対する要望が大きく変貌するなかで、個人の所有物だからといって個人の勝手な森林管理、山を荒らし放置するような管理は許されず、公的な手段による森林整備が必要である。

一方、森林はあくまでも個人の資産であり、所有者の所有権は尊重されるべきである。また、自分の代に投資したお金の数十年も収入がなく、今後、さらに保育に投資を必要とすることを考慮する必要がある。

そこで、社会資産としての森林に対して公的な支援制度を考えるべきである。具体的な提案として『公的支援を受けた分収林制度』の積極的な活用、推進を提案したい。

森林の私的な所有権と、森林の公益機能を担保するための公的な支援、この2つのバランスの上に、今後の民有林経営を推進する必要がある。

この制度は、一般住民の費用負担による森林整備への参加で、森林への理解促進と森林を育てよう

という連帯感を醸成させるとともに、森林所有者の森林づくりの費用負担の軽減を図ることができる。

森林組合は、公的支援を背景に当制度の森林所有者への普及と施業委託を受け森林管理者として、森林組合員の森林はもちろん、不在村森林所有者の山林、地域の山づくりに参加することができる。

国民の理解に基づく公的資金の継続的な森林整備は、林業労働者の就労機会の確保、「働きがい」にも通じ、後継者対策にも良い影響を及ぼすものと考ええる。

最後に、民有林の者が国有林運営に口を出すのは僭越であるが、国有林の独立採算制の導入は、それなりの成果があった訳ですが、国有林事業の不採算部門の切離しや、独立採算制維持のための伐採があるとするならば、森林の持つ経済機能以外の治水や環境回復力等、諸機能を極度に弱める恐れがある。森林は、かつての木材生産のみならず公益的機能の発揮—社会資本—としての整備が必要であり、その対策が求められているおり、現行制度の検討が必要と考ええる。

<おわりに>

アンケート調査結果から、これからの森林づくりは、『公的支援を受けた分収林制度』の推進が必要で、この分収林制度の促進のための優遇措置。さらに、分収林の管理についても助成等の支援をして欲しいということである。

現行の林業公社の分収造林、分収育林制度の内容を充実強化し、国有林を含めた地域森林づくりを推進すべきである。

現在、全国各地で流域単位の森林管理が検討されている。国有林、民有林を含め、国民の理解と参加を得た山づくりが推進されることを期待したい。

従来の「誰が所有しているか」を出発点とした森林管理から、森林を社会資本として総合的「地域の森林」づくりをいかに効率的に進めるか考える時期と考えている。

<不在村森林所有者のアンケート調査結果>

平成7年10月
筑南森林組合

1. 不在村森林所有者の現状

- ①不在村者は 1,427人であり、管内 5,750人の24.8%で、実に1/4であった。
- ②その森林面積も 926haで管内森林21,353haの 4.3%に相当していた。
- ③また、この所有林の95%は非組合員であるため、林業情報、制度利用が不足し、遠隔地等の関係から、森林は整備されておらず、かつ管理が届かないため放任されている状況である

2. 特に注目された結果

(アンケートは、0.5ha 以上、260 名を対象とした、回収率 [41.8%])

- ① きびしい林業の現状から、森林に対し関心が低く悲観的な考えが多かった。
(多くの意見から)
 - イ. 長期に及ぶ材価の低迷から、山林に対する魅力を失っている。
 - ロ. 木材の将来が不透明なため、山に対する夢を失っている。
 - ハ. 山づくりについての考え方が、近視眼的となり、次代への配慮が欠けている。
- ② 数字的結果から、森林を所有していることに苦勞しており、難儀さが訴えられている。
 - イ. 管理に困っている、境界について困っている [69%]
 - ロ. 相談したい、指導してほしい、処分したい [46%]
 - ハ. 山の手入れが必要と思う [51%]
 - しかし 金がない [18%] 金をかける考えがない [20%]
- ③ 11/25 「ふるさと森林会議」がありますが、出席を希望します [36%]